

加東市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方について

令和4年1月14日から令和4年2月14日までの間、市のホームページや企画政策課窓口などで「加東市地域公共交通計画（案）」を公表し、意見を募集しました。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要と、これに対する考え方を次のとおりお示いたします。

【パブリックコメントの概要】

- 1 募集期間 令和4年1月14日（金）～令和4年2月14日（月）
- 2 提出件数 1件（1人）
- 3 意見の取扱い
  - A：反映（計画案を加筆・修正し計画に反映させるご意見）・・・0件
  - B：記載済（計画案に趣旨や考え方がすでに記載されているご意見）・・・1件
  - C：参考意見（今後の地域公共交通に関して、参考とさせていただくご意見）・・・0件
  - D：その他（質問、意見に答えるもの）・・・0件

番号	関連ページ	意見等	意見の取扱い	意見に対する考え方の要旨
1	36 ページ 44 ページ 75 ページ 97 ページ	<p>高齢化の進展と、バス事業者の減便、撤退により、買い物、病院への足がなくなってきました。また、核家族化により高齢者の送り迎えもできにくくなっています。</p> <p>自家用有償旅客運送（自主運行バス）の米田ふれあいバスについては、44 ページにありますように利用者は漸増しています。</p> <p>当事業の運行ルートは、バス事業者の運行ルートと競合するルートでの乗降はできないとのことで運行制限がありました。36 ページにありますように、今回の資料では、米田ふれあいバスの停留所「さくら内科クリニック」が追加されていました。さくら内科クリニックに聞きますと、既に利用者があったとの話でした。</p> <p>資料の説明によれば、バス事業者との競合ルートである「さくら内科クリニック」から「加東市役所」までの乗車の条件は「路線バスの乗車が困難な方のみ」となっています。「路線バスの乗車が困難な方のみ」ということの定義と範囲が分かりませんが、このような条件での運用が可能であるのならば、利用区間の拡大が可能となります。75 ページにあるように上久米・下久米・久米地区の利用の検討を進めていただきたい。</p>	B	<p>施策3「自家用有償旅客運送（自主運行バス）の維持・拡充」においてお示しているとおおり、上久米・下久米・久米地区の運行区間拡大に向けては、現在運行している米田ふれあい線の利用状況を踏まえながら、地域や交通事業者と協議を進めます。</p>